

重 要

令和2年4月21日

会員各位

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会
加古川支部
支 部 長 森 伸二

不動産無料相談所からのお知らせ

(緊急事態宣言の発令を受けて)

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会加古川支部では不動産無料相談所を開設しておりますが、この度の政府による「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び兵庫県の対処方針を受け、感染拡大防止の観点から、当面の間休止させていただきます。ご了承ください。お願い申し上げます。

【本 部】 当面の間、本部無料相談業務休止

※宅地建物取引業法第64条の5に定める「苦情の解決」の申出は、保証協会兵庫本部の業務時間内（土・日・祝日を除く午前9時から午後5時）に、来所のみで受付します。

ご希望の方は下記連絡先まで、事前にご連絡をお願い致します。

【公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会 兵庫本部】

電話番号：078-382-0581

(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時)

【支 部】 当面の間、支部無料相談業務休止